済情勢など

進の県民運動の展開

今後の生活習慣病予防の一

基本的な方針は、

食育推 ライ

とを目指して、家庭や職場で

ĸ

食育推進のためのキャッチフレーズ

みんなとつながる 食育の推進

-3つの力と3つの心を育てるサンサンプラン-

3つのカ

3つの心

知る力 「食べる!遊ぶ!読む!」キャンペーンを実践・応援しましょう

健康づくり事業(妊産婦教室や離乳食教室、親子の料理教室、生活 習慣病予防教室等)等に参加し、家庭で実践しましょう

楽しむ心 夕食を家族で食べる等、できるだけ家族や友人等と会話をし ながら食べる楽しさを味わいましょう

行事食や郷土料理等を食生活に取り入れながら、食への感謝 大切にする心 を深め食文化を継承しましょう

感動する心 農林漁業体験活動に参加する等、自然の恵みを実感し、農林 水産業への理解を深めましょう

が取り組んだ食のチェック事昨年度、呉市安浦地区公衛協 「食育かるたづくり」



進

体

制 の 構

築やウォーキングの推

進

など

明確で、社会全体としての取

必要となっています。 習慣病予防を推進することが

関係者の取り組みを県民一人

に取り組んでいます。 こうした取り組みをより

ひとりの主体的な健康づくり

機運醸成と環境整備を図るこ に結びつけるため、全県的な

> げていくことにより、県民 層推進し、県民運動を盛り

人ひとりの主体的な健康づな

ととしています。

具体的には、

県民、

市町

そのため、今回の改定では、

しかし、関係者の役割が不

効果的なプログラムが十分で り組みや、目標達成に向けた

ない点が課題となっていまし

中心とした四十三項目に精選 目標項目を生活習慣病予防を

関係者の役割の明確化と

「健康ひろしま 21」が改定さ 年度の五カ年計画)。 れました (平成二十~二十四 健康ひろしま 21」

層の推進の必要性などに鑑み、

する十分野八十七項目の目標 を掲げ、十カ年計画として策 康増進法に基づく県の健康増 定されました。 食生活や運動など、健康に関 進計画で、平成十四年三月に 広島県が「健康ひろしま 2」を改定 ど、新たな枠組みの中で生活

が図られ、健診体制の変更な を重視した保健医療への転換 視した医療から、疾病の予防 医療制度改革では、 また、平成二十年度からの 治療を重

康づくり運動の展開」を掲げ、 ていくこととされています。 健康づくりを効果的に支援し では、取り組みの柱として「健 連携により、 新たな「健康ひろしま 21 県民の主体的な

企業、関係機関団体などの多 様な主体の連携と協働による は康づくり推進体制を構築し、 ウォーキングの推進、健康づ くり情報の提供、広報活動な くいによるキャンペーンの展開 が予定されています。 は、では、公衛協の全県では、公衛協の全県である。 「新・脱煙道場」、「食のチェーリについては、公衛協の全県のについては、公衛協の全県のである。 が予定されています。

「食育推進計 画|

進計画」が 島県食育推 間形成を目 の健康増進 ら、 と豊かな人 激な社会経 四年度の五 した (平成 策定されま 指す、「広 することに 心身

は食育基本法 (平成十七年七 く都道府県食育計画として、 おいても、食育基本法に基づ が策定されました。広島県に 月施行)に基づき、平成十八 八年十月施行) に規定する広 年三月に「食育推進基本計画」 **仏島県食育基本条例 (平成十** こうした中で、国において

> を 知 り 食育の推進」のキャッチフレ ど九項目の定量的な目標値を 食を「楽しむ・大切にする・ の力を身に付けるとともに、 ーズのもと、全ての県民が食 を「知る・選ぶ・作る」三つ ともに、朝食欠食者の減少な 食育推進の施策としては、「食 知る・選ぶ・作るの実践 みんなとつながる

感動する」三つの心を育むこ 三つの心

○現在 七食を 三つの力と ◆食い止めよ サンライズ 育てて未来の Do 々 \widehat{K}

関係者の連携による体

民運動として推進するため、 地産地消の推進と食文化の継 関係者の共通目標を定めると 承の四つ。さらに、食育を県 験等を通じた食育の推進 フステージに応じた食育の推 生推進委員の取り組みが期待 されています。 を促進します」と記述されて 推進委員等が、地域の課題と 幅広く活動している公衆衛生 域における健康づくりなどに おり、食育の分野でも公衆衛 して食育に取り組むよう活動

過度の痩身

肥満や生

生活を実現 て健全な食 涯にわたっ

> を大切にする意識の希薄化、 志向などの問題に加え、「食」

日本の伝統的な食文化への関

題となっています。

食の安心安全の問題などが課

Do都

it 逸

型健診にも対応できるよう

食料自給率の低迷

万

地

產

地 消

の推進や食文化の継

承

C.

公

徫

協

の

取

4)

組

3

の変化により、食をめぐる状

る食育の推進」の中で、「地 策の一つである「地域におけ 進していきます。 啓発活動などにより食育を推 また、食育推進の基本的施 地域などにおける普及

採血室・採尿トイレを新た 快適に受診していただける などの一階・三階を改修し、 充実したものにしました。 よう機能面や、内装をより リフォー・ 一階は、総合受付・診察室 ナー・心電図室 百人規模の来所 ムは、 で受診者の皆様をお迎えし 月から新しい健診フロアー 当会健康クリニックのリ ムがほぼ終了し、

七

にしました。 二階は、女性専用コーナ

から新しい健診フ

女性専用コーナー設けより快適に

の正面玄関 新しくなった第二別館一階 (健康科学センター・ 図っています。 よう、アメニティの向上も 今年度からの生活習慣病

リニックでは、多くの方々 加が予想されます。 健康ク 健診サービスを提供します。 るよう、より一層充実した の健康づくりのお力になれ ます予防医学への需要の増 りとあいまって、今後ます 策と個人の健康志向の高ま 対策に重点をおいた国の施 健康クリニック)

の合間にくつろげる場として、 グラフィー を受診される方 スして受診していただける 休憩室・食堂を拡張し、天 を整えました。 スムーズに受けられる体制 とし、健診後の保健指導が また、健康指導室を二部屋 だけるよう配慮しました。 により快適に受診していた 満川を望みながらリラック を設け、 さらに、お客さまが健診 婦 人科やマンモ

公衛協脱煙仕掛人養成講座受講



脱煙仕掛人養成講座では、コミュニティの健康づくり活動として、タバコをやめたいと思っている人を禁煙成功に導くた めの「脱煙道場」が開催できる人材(脱煙仕掛人)を養成します。

講座では、タバコの害に関する学習や道場を開催するための企画づくりを行います。脱煙経験を活かしたい方や、コミュ ニティで健康づくりに取り組みたいとお考えの方は、ぜひご受講ください。

対象者:公衛協推進委員、脱煙経験者で公衛協活動に関心のある方 など

形 態:2回シリーズ(宿泊研修1回、日帰り研修1回) 定 員:各会場10組20人(2人1組で参加のこと) 参加費:無料(会場までの交通費は自己負担) 日時/会場:広島会場・福山会場の2会場で実施

*詳細については、お問い合わせください。

第 1 回 平成20年6月30日(月)~7月1日(火) グリーンピアせとうち

第2回 平成20年11月4日(火) 広島県公衆衛生会館 <福山会場>

第 1 回 平成20年9月29日(月)~9月30日(火) グリーンピアせとうち 第2回 平成21年1月13日(火) 環保協東部支所

財団法人広島県環境保健協会 地域活動支援センター 電話:082(293)1512



